1969
1月号
No.182
編集兼発行
鮫川村
総務課
塙町 佐藤印刷所

広報 さめがわ

1月の人口と世帯

人口 7,148(0)
男 3,574(0)
女 3,574(0)
世帯数1,240(0)



昭和44年は、国の農政が米中心から総合農政に大きく転換する年といわれます。しかしわが村では、既に畜産養蚕特用作物などに経営の重点が移りつつあるので、新しい農政のうけいれも決して難事ではないでしょう。

昭和四十四年の課題
林業構造改善事業 第二年度に入る

山村鮫川の将来の夢を描く村づくりの一つの柱となる林業の改善について、村は県の指定をうけ昨年から林業構造改善事業と取り組んでいます

第一年度は経営基盤の充実事業として国有林の活川が計画され、四組合で四六ヘクタールの活用がきまりました。

生産基盤の整備事業では、殿山線、木之根線の大型林道二線が着工され予定のとおり進捗しています。

資本装備の高度化事業は、森林組合の機械管理倉庫、トラックの購入、造林伐採の機械購入などがあり、村内の五木炭生産組合の機械装備が新しく整備されました。

また合理的な施肥などによつて林木の早期育成を図る展示的な造林が赤坂東野地内に四・四ヘクタール設置されました。

昭和四十四年度はこれに引続いて、第二年度に入り、国有林の活用一二六ヘクタール林道の開設は二線落合川線と井戸入線が予定され、この林道だけでも事業費は一二〇〇万円余になります。

森林組合の事業としては、移動宿泊設備や造林用の植穴堀機など諸機械の整備が予定され、木炭の生産施設では木炭倉庫二棟の建設が計画されています。

その他協業の推進を目的として、青年林業者のための施設も予定され、古い林業が近代化される導火線の役割を果すよう林構事業には大きな期待がかけられています。



賀正

明けましておめでとうございます
今年もどうぞよろしくお願い致します

昭和44年元旦

消防出初め式

恒例の消防団出初式は一月六日午前九時から役場前広場に幹部七六名が出席し、自動車ポンプの分列行進、通常点検、水勢等が行なわれました。

また、この席上で表彰されたのは、次の分団と団員及び一般功労者です。

一、無火災分団
・第七分団（青生野）
無火災十二年
・第六分団（富田）
無火災六年
・第五分団（東石）
無火災三年
・第二分団（赤坂西野）
無火災三年

二、優良団員
規律厳正、勤務に精励し消防業務に成績優秀な団員
第一分団 須藤 泰助
第二分団 北条 正敏
第三分団 関根 一兄
第四分団 芳賀 寛一
第五分団 蛭田 昭男
第六分団 鷲野谷敏男
第七分団 佐藤 勇

三、一般表彰
消防功労者
大字渡瀬字大戸中
小松 七郎



出して消すより
出さない用心

火の元は
ほく見て 姉見て
母が見る





今年度事業で西山地内の辺地対策村道改良事業が行なわれていますが、延長二、五〇〇m 巾員四・六m 工費八九〇万円の、村としては大工事で、地元からも熱心な協力があり、いま急ピッチに作業は進められています。

保育所へ入所の申請受付けます

鮫川保育所へ昭和四十四年四月から入所をさせたい方で次の基準に該当する方は、一月十三日から一月十六日まで役場産業福祉課で申請書を受付けしますから期間内に手続をしてください。

記

一、入所定員　九〇名
（内訳二才児六名三才以上児八十四名）

一、入所基準

1.家庭外労働
児童の母親が昼間家庭の外で仕事をすることが普通で、その児童の保育ができない場合

2.家庭内労働
児童の母親が昼間家庭で児童とはなれて日常の家事以外の仕事をすることが普通で、その児童の保育ができない場合

3.母親のいない家庭の児童

4.母親の出産等
母親が出産の前後であつたり、病気であつたり、心身に障害があつたりするので、その児童の保育ができない場合

5.病人の看護等
その児童の家庭に長期にわたる病人や心身に障害のある人があるため、母親がいつもその看護にあたつており、その児童の保育ができない場合

6.家庭の災害
火災や風水害等の不幸があつたり、その家庭を失つたりしてそのため、その復旧の間児童の保育ができない場合

鮫川史（四）
天狗党と鮫川

国島義広

元治元年水戸に起きた筑波動乱（天狗党事件）の際、天狗党が緒戦筑波山に敗れ、八溝山に退陣す。

又久慈川原に於て二本松藩兵と戦い、追われて袋田にて四散し行方不明となるものあり。其の一名はなれて生瀬村から白川郡宝坂（矢祭町）に出で、前田村より川上村にかかり、渡瀬村より富田村を通り、磐城に逃れんとした天狗党の指導者格であつた水戸藩随一の大学者、越惣太郎（当時四十二才）が渡瀬村から富田村界富田二反田の山道、通称宇津木坂にて、赤坂中野村の百姓服部健蔵と会い捕わる。

尤も時は棚倉松平藩より、道行く者に対し検問令の出た時であるから、天狗党と見て不審に思い附け来たり、地元民小林某の協力を得てこれを捕縛し、中野の常行寺墓地内に於て斬首さる。（国島家文書より）

服部健蔵は何れの産なるか詳かにせず。只磐城平の安藤藩の落ちなりと自称し、自ら服部健蔵と名乗る。中野新宿に居住し剣道の達人と云う。其の功により棚倉藩主より、当時名字帯刀を許さる。（帯刀御免）其の子孫は絶えて無いが、明治の代となり、中野長遠寺に葬り、今湯座二衛氏の墓地に眠る。

越惣太郎も明治の新政となり、勤王の志士として従五位を贈らる。生きて維新ともならば木戸、三条、岩倉と並ぶ元勲とも云うべき人であつた。

この勤王、佐幕の両勇が、我が鮫川の地にゆかりのある事を誰一人知る人も無きを遺憾とす。

此の稿を書くに当り、前塙町長金沢春友先生と地元湯座とわさん、故杉山いねさん（忠男氏祖母）矢内嘉続さん、水野芳光さんの御協力を感謝いたします。

（未完）



守りはかたい消防ポンプの水勢

村税完納に感謝
――年内全村完納達成さる――

新年おめでとうございます

納税については毎年皆様の深い御理解と御協力により、全村完納の成績を納めておりますことを心から感謝申し上げます。

昭和四十三年度も十二月中に「村税完納運動」を展開しましたところ、前年に引き続き年内に「全村完納」の実績をあげることができました。農作物被害など多くの困難を克服して「継続十二ケ年全村完納」の金字塔をうちたてられた皆様に厚く御礼申し上げます。

家庭の日
第三日旺日

村政の歩み（21）
新しき年に幸あれ

村長　石田卯子八

昭和四四年の新春を迎え、この年もまた皆様のうえに幸多かれとお祈りいたします。

去る昭和四三年は八月以降冷害型の天候に災され、高冷地のわが村は、稲作を初め各種の農作物に多くの被害をうけました。

気温、日照、降水量などの推移からみると、完全に夏期低温があらわれ、これが一〇年以前の農作技術であれば、まさに決定的な大打撃をうけるところであつたと思います。

しかし高度化された技術と農業者皆様の非常な努力によつて、政府米の売渡数量でみても、相当の規格外を出したことは残念ですが昭和四〇年度と昭和四一年度の中間程度までにこぎつけることができたのは、驚異に価する実績といわなければなりません。

もちろん高冷地稲作の本質に立ち帰つた反省と、それをふまえた新しい技術の開発にこの機会をこそ生かすべきであろうと思います。



新しいこの年は、国の内外の大勢にも多くのきびしい課題をかかえておりますが、流動する社会の潮流に方向を誤ることなく、ともに携いてより明るく、より豊かに、よりたのしい地域社会の建設に進みたいものであります。

わが村として、この年に期待されるものは、数多いのでありますが、懸案の統合中学校も位置の選定に続いて、第一期建設事業の着工に進める努力が必要です。

林業構造改善事業は第二年度に入り、国有林の活用による部分林の設定や、大型林道の開発も計画に添つて進むことになります。

明治一〇〇年を記念して要請していた「村民の森」の予定地である国有林の活用も次第に具体化してきました。

阿武隈山系開発事業は全県民運動として盛り上りをみせてきましたが、国家的規模の開発計画と併行して、着実な地元計画も実施線上にのせて行かなければなりません。

山村振興計画の指定はまだ見通しが困難であるとしても獲得に努力を続けながら、受入れ体制をととのい、この施策では農村生活環境整備の面にウエートをおくべきでありましよう。

運営が軌道に乗つた保育所母子健康センター学校給食センターなどは、時代の要請を敏感に捉えながら合理的で充実した運営が望まれます。

医療施設の充実、上水道事業の計画も進めなければならず、道路網の整備、交通安全対策など、限りなく展ける希望を追いつつ、健実な足どりを進めて行くことを期したいと思います。

しかし村づくりの根幹は人づくりであり、青少年の教育よき後継者の育成こそ最も基本的な重要課題であります。

今年もまた一層の御指導と、かわらぬ御協力をおねがいする次第であります。

※　※　※

農政に努力を

村議会議長　芳賀悟朗



昭和四十四年の年頭にあたり村議会を代表し、村民の皆様方に新年のごあいさつを申し上げます。

昨年は予想外の悪天候にたたられ思うような収獲をあげることが、できなかつたことは誠に遺憾なことでありました。如何に科学が進歩したといつても自然を克服することの、むずかしさをつくづく感じさせられた年でした。

然し全国的には一昨年に次ぐ豊作で古米の処理が問題になつています。農業が曲り角にきていることが問題にされてから、久しい年月がたつていますが未だに抜本的な対策が樹立されていないのが現状です。

工業面は予想もしなかつた驚異的な高度成長をとげ、所得水準もあがり生活様式も変つてきて、農村でも文化生活をあるていど享受することができるようになりました。だがそれにともない現金支出も過去とは比較にならないほど増してきています。この増加分の所得をあげるため更に進んでは、経営全体の改善をはかるために一層の努力をつづけねばならないのが現状です。

昨年の冷害を乗りこえて私たちの村を住み良い明るい村に、造りあげてゆくための基盤を整のえてゆかねばなりません。これには幾多の困難をともなうことは当然ですが、皆様方の創意、努力とあいまつて国、県の援助を受けながら進めてゆく以外にないものと考えられます。

村議会においても農政問題には深い考慮をはらい村当局産業団体とともに、皆様方の御期待にそうよう努力をつづけてゆく覚悟ですので、一層の御支援をお願い致します。

危険な道路に　カーブミラー設置

村では、次の危険な道路に交通事故防止のためカーブミラー五基を設置しました。

このカーブミラーの設置した場所はこれまでも度々交通事故が発生した危険なカーブで、運転者も歩行者からも大変よろこばれています。

このカーブミラーは高価なものですが、石を投げたり叩いたりすると鏡の面が割れやすいので絶対にいたずらしないようお願いします。

△カーブミラー設置場所

○県道黒田浅川線

(1)大字赤坂中野字新宿地内　新宿橋附近カーブ

(2)大字赤坂西野字大塩地内　共同墓地下カーブ

○県道鎌田棚倉線

大字赤坂西野字寅卯平地内　村道富田浅川線入口附近カーブ

○県道赤坂東野塙線

(1)大字富田字前沼地内　青戸要さん宅前カーブ

(2)大字富田字二反田地内　富田、渡瀬区の境附近カーブ



設置されたカーブミラー

議会だより

一般職員の給与改正

第十二回定例会は十二月二十一日に招集され、三日間の日程（二十二日日曜休会）で、次の四件の議案が審議され原案どおり可決され、一般質問が行なわれたあとに、特別委員会が開かれました。

◉議案第四十六号　給員の給与に関する条例の一部を改正する条例

人事院勧告にともなう給与改正（ベースアップ）を行なうための条例改正です。

◉議案第四十七号　昭和四十三年度鮫川村一般会計補正予算（第七号）

自動車取得税交付金五十九万円、地方交付税二百二十三万三千円、預金利子二十九万五千円等の財源三百二十四万三千円で、給与改正にともなう経費百八十五万七千円、交通安全対策カーブミラー設置費十三万五千円、国民健康保険特別会計繰出金四十三万五千円、竹貫病院運営協議会負担金九万五千円、高校教育振興会補助金七万二千円等が補正されました。

◉議案第四十八号　昭和四十三年度鮫川村国民健康保険特別会計補正予算（第二号）

一般会計よりの繰入金四十三万五千円、療養費負担金六万五千円の財源により国保関係職員の給与改正経費五十万円を補正しました。

診療所関係では予備費十九万九千円を流用して給与改正経費に充てました。

◉議案第四十九号　福島県旧市町村職員恩給組合資産管理組合規約の一部改正する規約

一問一般質

（順序は通告順）

星　弥義議員

①四十四年度の重点施策について、②稲作等の不作実態と対策について、③ア、出稼にともなう消防団の現状について、イ出稼による所得課税について、④年末年始における学校教職員の休暇と宿日直代行について。

大竹　茂議員

異状天候による災害対策について。

宗田　幸雄議員

㈠上水道の設置に関する現在の状況及び農業用水との関係について、②広畑遠ヶ竜間のバス不規則運行の善処要望について。

岡部　伝議員

①学校給食の衛生管理について、②今後の健全財政のみとおしについて、③今後の農政施策について。

注…原稿の都合上、質問内容及び答弁は省略させていただきます。

陳情二件

県中小企業団体中央会長より組織資金融通制度の円滑なる運用のため、財政資金二十万円の貸付、鮫小PTA会長他四名より校長住宅改築に関し補助の陳情がありました。

第五回特別委員会

昭和二十八年度一時借入金に関する特別委員会は、村監査委員に監査を依頼していたが、二十三日の定例会に結果報告があつたので、定例会を休会とし委員会を開いて報告書の内容につき監査委員の説明を聞き質疑を行ないました。

年末年始の交通安全運動

右側をよい子は　行きますかえります

よく見よう　車のかげに　また車

目的

この運動は、年末年始における酒のみ運転による事故防止と冬期間に多く発生するスリップ事故の防止を重点的に実施する。

△重点実施事項

・凍結滑走地点の警戒標識の設置をはかる。

・凍結滑走地域に砂散布等の滑り止め措置をする。

・積雪、凍結時の運転は、必ず滑り止めをつける。

・安全速度を守るとともに積み過ぎ等のないようにする。

・運行経路の道路状況を確認することにつとめる。

◎酒のみ運転の防止

・「酒をのんだら運転しない、運転するならのまない、のませない」の趣旨の徹底をはかる。

・雇用者および安全運転管理者などに「酒をのんだ人に車を運転させない」ことを徹底する。

・家族ぐるみによる飲酒運転防止の気運醸成と酒を飲んだら必ずハイヤーなどで帰ることを徹底する。

・酒のみ運転者の厳重取締り。

◎スリップ事故防止

・降雪時における関係機関の除雪作業の推進をはかる。



こうなつてからではもうおそい
——最近村内であつた衝突事故——

おめでた

十一月

中野町　赤坂　玲子父　基

青生野　岡部　稔〃喜一郎

十二月

青生野　大森　治男父愛　保

鍬木田　小川　秋子〃久　之

石ノ花　舟木　則雄〃利

おくやみ

鍬木田　小川　秋子世帯主　0才　茂

岩野草　松崎　ハナ79才　安

福島県農業基本調査

過去一年間の農業の実態を調査し、農業施策の基礎資料を得るため、福島県農業基本調査が実施されます。

今年も二月一日から二月十日までの間に、担当の調査員が村内全農家を訪問して調査に当ります。

この調査は統計を作るための調査であつて、徴税等に使用することは固く禁じられておりますのでご心配なく、ありのままに回答して下さい。そしてより正度の高い統計が作られるようご協力をお願いいたします。

調査事項

一、世帯員、兼業
二、経営耕地面積
三、農用機械
四、家畜養蚕
五、農用雇用労働
六、農地の移動



機動化された鮫川村消防団の偉容



林構林道殿山線の工事現場

才末たすけあい 募金配分決まる

年末を迎え、生活困窮世帯や、長期入院患者、各福祉施設に入所している方々にお見舞をするため十二月に才末たすけあい募金を行いましたが皆様の温い御同情によつて募金額も予定額に達しました。

村では早速区長さんや民生委員さんを通じ次のとおりお見舞を贈ることになりました紙上より募金応募者の方々に厚く御礼申し上げます。

◉募金総額　六四、五一一円
内訳　西野区一〇、六〇〇円
西山区　九、七八四円
中野区　一〇、八一四円
東石区　一三、四九七円
富田区　六、四〇〇円
渡瀬区　八、七九〇円
青生野区　三、九二六円
（道少田）生方スミ　七〇〇円
（拾得物の謝礼金七〇〇円を駐在所を通じ募金されました）

◉募金の配分内容

(1)被保護、要保護世帯
四六世帯＝三六、八〇〇円
毛布一枚づつ贈ります

(2)長期入院患者
竹貫病院外十ヶ所
二四名（一九、二〇〇円）

(3)福祉施設入所者
堀川愛生園外八ヶ所
一五名　七、五〇〇円

(4)その他
現金送料等＝一、六〇〇円
合計六五、一〇〇円
（なお不足額五八九円は繰越金を充当）

住民の窓

今年も、住民福祉行政の一端を広報さめがわの「住民の窓」を通じお知らせ致します

今月は、印鑑証明のことについてお知らせします。

現在の制度では印鑑証明は最も重要視されている証明の一つです。印鑑証明書一つで大事な財産の所有権が異動したり、あるいはお金の貸し借りにもこの印鑑証明書が必要とされております。

村ではこのように重要な印鑑証明の取扱いについて条例を制定して事故のないよう慎重を期しております。

先ず印鑑の届出並びに証明書の交付請求は必ず本人が役場に来て手続きすることを原則としております。但し病気やその他止むを得ない場合に限り代理人を認めております（別紙様式による委任状を必要とします。）

印鑑証明の請求は毎日平均十件程度ありますが、そのほとんどが代理人であります。

止むを得ない事情による場合は必ず依頼する人が委任状を書いて信頼出来る者に委住して下さい。正式な委任状があれば、役場では証明書を発行しますが、この場合事故が発生したとしても、それは当事者間の責任となるのでくれぐれも注意されるようお願い致します。

委任状様式

委任状
私は、印鑑の届出（改印証明）に関する一切の権限を次の者に委任いたします
代理人　氏名　生年月日
昭和　年　月　日
右本人　住所　氏名　生年月日
㊞
収紙→20円印入
㊞

明るく正しい選挙コーナー

わが国の政治は、主権者である私たちが、自から選んだ代表者によつて行なわれるしくみになつており、選挙は、その代表を選ぶ重要な手続です。

したがつて民主政治の健全なる発展を期するためには、私達が主権者としての自覚をたかめ、明るく止しい選挙を行なうことによつて、はじめて達せられるわけです。

しかしながら選挙の実情は理想とする姿にはほど遠いものがあります。

一日も早く明るく正しい選挙の実現を期するためには、新しく有権者となられる青年男女の新鮮な感覚と、意欲に期待するところがきわめて大きいものがあります。

ことに成人としての門出に際し、新たに政治に参加する意義を一層深めていただくことは重要なことと思います。

このような趣旨のもとに、昭和四十三年中に満二十才に達した青年男女および昭和四十四年中に満二十才に達する青年男女を対象とし政治、選挙に関する感想文を次により募集しますから応募して下さい。

一、主催
自治省、県選挙管理委員会連合会、公明選挙連盟、明るく正しい選挙推進協議会

二、感想文の内容と標題
新有権者としての民主政治とくに選挙に対する自覚を内容とするもの。標題は自由

三、枚数
二〇〇字詰原稿用紙一〇枚以内

四、応募資格
昭和二十三年一月一日から同二十四年十二月三十一日までに生まれたもの

五、締切期日
昭和四十四年一月三十日

六、提出先
鮫川村選挙管理委員会又は福島県選挙管理委員会あて

七、入選者決定
昭和四十四年三月中旬

八、賞状および賞金
入選者には、自治大臣から賞状および賞金が贈呈されます。

国保から!!!!!!!!!!!!!!

明るい家庭は健康から!!

健康を守るには病気を早期に発見し、早期に治療することが一番大切です。

国民健康保険は自己負担三割の軽い費用で治療できることになつていますが病気は昔から気の病いといわれるとおり、安いからといつてあまり薬等を乱用すると健康をそこねる場合があります常日頃注意して自分の健康は自分で管理するよう心がけて下さい。

国保の取扱医療機関で診療を受けましよう!!

国民健康保険法により、国保の被保険者は、緊急止むを得ない場合の外は、国保取扱医療機関で診療を受けなければならないことになつています。（県内はほとんど取扱機関になつています。）

緊急止むを得ない場合とは旅行中に病気になつたり、県内の国保取扱医療機関に診療科がない特殊な病気の場合に限られております。

この場合は保険証を使わず全額支払つて後日役場に受領証と診療明細書を提出して、県の審査をうけてから総額の七割分を被保険者に支払うことになつています。

保険のきかない薬剤を使用されますと、その分は自己負担となりますから御注意下さい。

なお、国保取扱医療機関以外で診療する場合はあらかじめ保険者（村）の判定がなければ七割給付がされないように法律で規定されておりますからなるべく国保取扱の医療機関で診療を受けるようおすゝめします。

☆　☆　☆　☆　☆

年金だより

成人と国民年金

一月十五日は成人の日です

この日は「おとなになつたことを自覚し、みずから生き抜こうとする青年を祝いはげます日」として、全国各地で二十才になつた人びとを祝う成人式が盛大に催されます。

二十才になると成人としての権利が与えられ、義務が課せられます。この義務の一つとして国民年金に加入しなければなりませんので忘れずに加入の手続きをして下さい。

（但し公務員や会社員で、厚生年金や共済組合に加入している方は年金に加入できません）

◉皆んなで築こう老後の幸せ!!